

みはま苑デイサービス 料金表（令和4年10月1日～）

①通所介護（7時間以上8時間未満のご利用、1割負担の場合）

（基本料金）

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
700円	826円	957円	1,088円	1,220円

（加算料金）

（1）入浴介助加算 43円 （2）サービス提供体制強化加算 24円

（3）介護職員等処遇改善加算 1月の所定の総単位数の5.9%

（4）介護職員等特定処遇改善加算 1月の所定の総単位数の1.2%

（5）介護職員等ベースアップ等支援加算 1月の所定の総単位数の1.1%

（6）通所介護感染症等対応加算 1月の所定の総単位数の3.0%

（実費）

食材費（昼食、おやつ込み） 600円

②認知症対応型通所介護（7時間以上8時間未満のご利用、1割負担の場合）

（基本料金）

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
966円	1,069円	1,174円	1,279円	1,382円

（加算料金）

（1）入浴介助加算 44円 （2）サービス提供体制強化加算 24円

（3）介護職員等処遇改善加算 1月の所定の総単位数の10.4%

（4）介護職員等特定処遇改善加算 1月の所定の総単位数の3.1%

（5）介護職員等ベースアップ等支援加算 1月の所定の総単位数の1.1%

（6）通所介護感染症等対応加算 1月の所定の総単位数の3.0%

（実費）

食材費（昼食、おやつ込み） 600円

③千葉市日常生活支援総合事業（通所介護相当サービス）※1割負担の場合

（基本料金）

通所介護相当サービス1	通所介護相当サービス2	通所介護相当サービス3	通所介護相当サービス4
1,786円（1月）	3,662円（1月）	411円（1日）	422円（1日）

※相当サービス1⇒要支援1で月4回以上利用の場合に適用 ※相当サービス2⇒要支援2で月8回以上利用の場合に適用

※相当サービス3⇒要支援1で月3回以下利用の場合に適用 ※相当サービス4⇒要支援2で月7回以下利用の場合に適用

（加算料金）

（1）運動器機能向上加算 241円（月1回算定）

（2）サービス提供体制強化加算 要支援1（94円。月1回）要支援2（188円。月1回）

（3）介護職員等処遇改善加算 1月の所定の総単位数の5.9%

（4）介護職員等特定処遇改善加算 1月の所定の総単位数の1.2%

（5）介護職員等ベースアップ等支援加算 1月の所定の総単位数の1.1%

（6）通所介護感染症等対応加算 1月の所定の総単位数の3.0%

（実費） 食材費（昼食、おやつ込み） 600円